

内閣参事官の公募について

令和元年 7 月 5 日
内閣官房内閣総務官室

各府省の高い能力と意欲を持った職員を出身府省の壁を越え適材適所での登用を図るため、霞が関全体での公募により、内閣官房の重要政策課題を担当する内閣参事官への登用を行うものとする。

1. 公募するポスト

内閣参事官（課長級）1名
・東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部事務局参事官 1名

2. 応募資格・任期

応募資格：各府省の職員（室長級・課長補佐級も応募可。職種・年齢不問）
任期：令和3年3月末まで（任期終了後は出身府省に復帰）

3. 公募手続

応募者は、各府省の人事担当課を経由して応募するものとし、内閣官房において、書類選考、面接等を実施の上、候補者を決定。

4. スケジュール

公募開始：7月5日（金）
応募締切：7月26日（金）

※公募ポストの業務内容等は別紙のとおり。

【本件問合せ先】
内閣官房内閣総務官室
職員公募担当
TEL. 03-5253-2111

内閣参事官の公募について

趣 旨

優秀で高い能力を有する職員を出身府省の壁を越え、適材適所での登用を図るため、内閣官房の参事官ポストについて、オール霞が関での公募を実施

公募ポスト

内閣参事官(課長級)1名

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部事務局参事官 1名

応募資格・任期

応募資格：各府省の職員(室長級・課長補佐級も応募可。職種・年齢不問)

任 期：令和3年3月末まで(任期終了後は出身府省に復帰)

選考手続

内閣官房において書類選考、面接等を実施の上、候補者を決定

スケジュール

公募開始：7月5日(金) 応募締切：7月26日(金)

内閣参事官の公募について

令和元年7月5日
内閣官房内閣総務官室

優秀で高い能力を有する職員を出身府省の壁を超え、適材適所で
の登用を図るため、内閣官房の参事官ポストについて、オール霞が関
での公募による登用を行うものとする。

1 公募する職員

内閣参事官（課長級） 1名

・東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部事務局参事官 1名

2 職務内容

別紙のとおり

3 任期等

任期は令和3年3月末まで。

任期終了後は原則として出身府省に復帰するものとする。

4 応募資格

各府省の職員

・課長級職員に加え、室長級、課長補佐級の職員の応募も可能とする。

・職種、年齢は問わない。

5 応募及び選考の手順

- (1) 応募者は、所属する各府省の人事担当課を通じて、7月26日（金）
までに内閣総務官室あて応募するものとする。
- (2) 応募の際には、略歴（写真添付）及び応募理由（様式自由）を提
出すること。
- (3) 内閣官房において書類選考及び面接の上候補者を決定する。

【別紙】

公募する内閣参事官（東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部事務局参事官）の職務内容

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を世界中の多くの人々が夢と希望を分かち合い、歴史に残る大会とするとともに、自信を失いかけてきた日本を再興し、成熟社会における先進的な取組を世界に示す契機とすることが求められている。

このため、政府では、平成27年11月に閣議決定した「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」に基づき、大会の円滑な準備及び運営に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図っている。大会1年前となる中で、内閣官房オリパラ事務局において、関係府省庁、東京都、大会組織委員会、関係自治体等と連携し、特に、以下の業務に取り組み、円滑な大会準備へ貢献する。

1 文化を通じた大会の機運醸成

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツだけでなく文化の祭典でもあり、多様な文化を通じた日本全国での大会開催に向けた機運醸成のため、多くの分野にまたがる多様な文化関連プログラムを関係機関が一体となって効果的に推進していくことができるよう、連携・調整を行う。

2 日本文化の魅力の発信

2020年以降を見据え、日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、その魅力を世界に向けて発信するとともに、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーを創出するため、「beyond2020プログラム」等を推進する。

（求められる能力）

- ・ 企画・立案能力
- ・ 総合調整能力
- ・ チャレンジ精神及びポジティブで柔軟な発想